

【未定稿 文責：企画課（石狩市自治基本条例懇話会事務局）】

※石狩市自治基本条例懇話会において議論する上での参考とするため、書き留めたものです。

みんなで考える自治基本条例 ワークショップ【各グループの結果】**《きゃべつグループ》****■自治基本条例に対する認識****○市民の認知の度合い（内容まで知らない、よくわからない）**

- ・自治基本条例があることを知っていたが、見たのははじめてである。思っていたより薄いものという印象である。
- ・自治基本条例を聞いたことはあったが、見るのは初めてである。
- ・名前だけ聞いていたが、読んでもよくわからない。
- ・自治基本条例の内容を知っても、内容が具体的にあるわけではない。
- ・まちづくり活動を実践する上では、あまり関係がないものである。

○協働や活動との関係に対する認識

- ・市の施策である協働事業提案を使ってイベントを行うことでステップアップすることができたが、その背景がこの条例だということを知らなかった。
- ・今、いろいろと市民参加が盛んなのは、条例が基だったことを認識した。
- ・自治基本条例があったから市民活動が活発化したのかと後づけではないかと思う。

○行政職員の意識

- ・行政職員としては、協働は意識している。

■まちづくりの根幹の考え方（まちづくりは市民自らの思いから）

- ・まちづくりは、条例あるなしではなく、自分の思いから動き出すものである。
- ・北海道は行政頼みの面がある。
- ・北海道の住民は、地元愛が足りないのではないかと。大阪は地元愛が強い。
- ・近年、食や歴史など古き良きものがなくなってきている。

■石狩市における協働の基盤

- ・石狩市は、行政が市民に近いので「協働」しやすいまちである。あとは、スピード感が必要である。
- ・旧石狩市は各団体の協働が難しい。
- ・厚田や浜益、石狩の中で、石狩ではお祭りがイベントになっていて、市民のものになっていない。
- ・厚田や浜益では、市民みんなで盛り上げていくことを始めている。

■協働のまちづくりを進めるために必要なこと、アイデア**○協働を理解することが重要**

- ・20年前は「協働」の言葉も広まっていなかった。

- ・協働とは何かを市民が理解することが大事である。
- ・そのため、「協働」について様々な立場の市民でしっかり議論することが必要である。
- ・協働を理解するには時間がかかるものである。
- ・市民は、協働の言葉を認識していなくても実際は行っているので、協働を認識することが大事である。

○協働を進めるためのポイント

- ・小さいときから協働というものを体験していることが重要である。
- ・みんなが主役になれるということも重要である。

○協働について学ぶ場

- ・協働についてわかりやすく学ぶ場があると良い。
- ・今は、実践の中で具体分野ごとに学ぶ場があると良い。

○協働に対する枠の拡大、多分野での協働の必要性

- ・これからは、協働の枠を広げることが必要である。
- ・まちづくり活動は、福祉の分野だけでは限界がある。他の分野と一緒に理解されないと進まない。
- ・例えば、福祉×商店街×教育×子どもなど、連携の中で協働のまちづくりを進めることが必要である。また、そうすることで石狩市の魅力もさらにアップすると思われる。
- ・協働はボランティアだけではなく、企業にメリットがあるようにしながら、どう活用するかということも考えることが重要である。

○協働のまちづくり参加を促すための窓口

- ・協働のまちづくりの参加の仕方をわかりやすくするため、窓口をたくさん設けてはどうか。
- ・そうすることで様々な市民が参加してくる。また、それを通してさらに足りないことなどが見えてくると思われる。

○市民の活動を促すコーディネートと予算づけ（行政の役割）

- ・行政の役割として、様々な活動をしている市民をつなげたり、コーディネートすることである。加えて、それらに対する予算付けも必要である。
- ・市民は勝手にやっているというスタンスであるが、良いことをしている活動に予算付けするなどにはできないか。

○行政による情報発信

- ・また、行政の役割として重要なことは、情報を発信することである。

○市民への「協働」の伝え方のアイデア

- ・広報を活用して、関連する記事に協働のポイントなどを掲載していく。
- ・協働事業でのプロセスや活動の展開、広がり方を市民に伝えていく。
- ・広報で協働の取組の事例を交えながら発信する。

《ねぎグループ》

■自治基本条例に対する認識

○市民の認知の度合い（内容まで知らない）

- ・自治基本条例の存在は知っていたが、内容はあまり理解していなかった。そのため、行政が主導してまちづくりを進めている印象を持っている市民が多いのではないかな。
- ・自治基本条例について、市民がもっと知ることが必要である。

○協働と条例のつながりが感じられない

- ・自治基本条例が基盤となって「協働」が進められているという考えは理解していたが、実感としてはなかなか結びついてこない。

○難しい内容ではない

- ・自治基本条例は、特段難しい内容ではない。市民がもっと理解を深めることが大切である。
- ・市民や住民の違いや定義を知ることができた。

■石狩市自治基本条例の見直しに関して

○第 24 条

- ・行政と市民相互が対等な関係にあるというイメージは無かったが、条例文を確認して対等であることを知ることができた。
- ・行政との協働事業の主体となる活動団体は、行政からの助成を受けて活動している。ある意味、税金を活用して活動しているため、行政は出資者であり、責任やプレッシャーを感じることもある。
- ・「必要な支援を行うことができる」の文言は、安心できる。行政と市民は対等であることや伴奏してもらえる印象を持った。

○第 25 条

- ・条文は、市職員向けにへりくだった文言になっているのではないかな。

■協働のまちづくりを進めるために必要なこと、アイデア

○市民との情報共有・交流の場をつくる（出前講座など）

- ・自治基本条例に対する市民の認識を高める必要がある。
- ・条例について知る機会があっても、行政側の窓口がわからないことがある。
- ・行政も市民の立場におりて意見を聞きに行ってもいいのではないかな。
- ・石狩市は合併して南北に市域が長くなった。物理的な距離も、行政と市民、または市民同士の情報共有や意識の違いに影響をしているのではないかな。
- ・行政とつながりを持つ人が、条例の内容などについて出前講座で講師を務めてはどうか。行政が出前講座を開くより、同じ市民という立場で共感を得やすいのではないかな。

○協働を進めるコーディネーターを配置する

- ・行政と協働する際の場の創出と合わせて、つなぎ役が必要ではないか。
- ・行政に対して、直接的に市民が何か意見することはハードルが高い印象がある。
- ・現状、民生委員があまり機能していない部分もあるのではないか。
- ・地域のコーディネーター（生活支援コーディネーター）が、エリアごとに配置されているとつなぎ役になるのではないか。

○協働事業の優先度をつける

- ・行政としても、市民との協働事業に優先度が必要でないか。
- ・町内会活動やコミュニティ活動を見ても、熱心なところとそうでないところがある。
- ・今後の人口減少を踏まえると、すべての協働事業に対して一様に助成していくことは、行政としても困難になると思われる。
- ・行政は協働事業の助成を図る際も、地域側の自主性や継続性をしっかり見極めて、助成するに値するか否かを判断していく必要があるのではないか。

○協働から受け渡す仕組み（活動を伴奏する登録制ボランティア）

- ・町内会活動を例にとると、自治の精神を次世代へ脈々と継承していくことは難しい。
- ・社会福祉協議会が持つ登録ボランティア制度のように、活動するごとにポイントが付与されるようにして、活動やボランティア参加のメリットを作っていく必要がある。
- ・特に若い世代に対しては、メリットが必要である。

○市民の協働に対する積極性を把握する

- ・行政主催の会議に参加している市民の積極性を、行政も知ることが大事である。
- ・市内のいろいろな団体の代表者が、会議の参加者になることが多いと思われる。しかし、積極的に関わりたいと考えている市民よりも、団体の代表という立場だけで会議参加者に選出される場合もあるのではないか。
- ・もっと熱心に協働のこと考えている人を会議参加者などに推薦したほうが良い。数合わせで会議の参加者へ選出しないようにすることが望ましい。

《さけグループ》

■自治基本条例に対する認識

○自治基本条例の位置付け

- ・日本に自治基本条例ができた理由や背景がそもそもわからない。
- ・自治基本条例は罰則があるわけでもないのに、強制力がいまいちわからない。罰則がなければ、守らなければいけないという意識にはならないのではないかな。

○内容がわかりづらい、イメージしづらい

- ・条例は文章ばかりで要点がわからない。
- ・条例は抽象的であるため、具体的なイメージがしづらい内容となっている。

■自治基本条例の見直しや評価の方法について

- ・条例を見直す際に、石狩市自治基本条例の特徴がわからないと、どこをどう見直すべきか判断しづらい。
- ・他の自治体の自治基本条例と比較できると、どう見直していくべきか考えやすくなるのではないかな。
- ・条例の見直しの資料で章ごとに取組内容が紹介されているが、そもそも評価指標がわからないため、これを読んでも条例を見直すべきかどうか判断ができない。
- ・条例見直しの懇話会とは別に、市民公募の諮問委員会で条例を毎年チェックする仕組みができると良い。

■石狩市自治基本条例の見直しに関して

○石狩らしい条例にすべき

- ・石狩の魅力や特徴を活かした自治基本条例にすべきである。
- ・自治基本条例は、他の手話条例と交わるような条例になると良い。

○条文に関わる分野などをわかりやすくしたほうが良い

- ・第24条のまちづくりを目的として主体的に活動する市民への支援とは、福祉や子育て支援などの分野の活動も支援してもらえるのだろうか。
- ・例えば、金銭的な理由でスポーツなどの習い事ができない子どもに地域として支援したい場合、金銭的または物資的な支援も含まれるのだろうか。
- ・それぞれの条文に関わる分野や施策、関連条例の内容などをそれぞれ明確に記載した方が良い。

○条文の書きぶりの工夫

- ・市民が進んで動いていくような書きぶりにすべきである。
- ・条文は「である調」になっており、上から目線に感じる面もあるため、「ですます調」にすべきである。
- ・市民が理解しやすいように、カタカナや横文字はできるだけ減らすべきである。
- ・市民の責務の「責務」という文言は、強制的なイメージがするため、「役割」などに変更したほうが良い。

■協働のまちづくりを進めるために必要なこと、アイデア

○市民の認識や意識を高めるための情報発信

- ・そもそも条例を知らない市民が多い。
- ・条例について知らなくても、協働は当たり前のものだと認識していた。
- ・スーパーや銀行、郵便局などの市民が日常的に目に触れることができる場所に、協働を啓発するコーナーを設ける。そのようなコーナーで、協働に取り組んでいる企業のPRも行くと企業の協働もさらに進んでいくのではないかな。
- ・選挙のように、掲示板を各町内会に設置して情報発信する。
- ・子ども食堂の情報なども情報発信すべきである。

○町内会への予算づけ

- ・町内会に自由に予算を与えて、それぞれに必要な取組に充ててもらう。
- ・町内会ごとにアイデアコンテストを実施するなど良いのではないかな。そこでのアイデアが他の町内会の取組にも展開される。

○まちづくりポイントの制度

- ・主婦や主夫がまちづくりに関わるとポイントをもらうことができるようにすると、参加のきっかけになる。

■その他

- ・石狩市はスポーツのまちであるが、年々スポーツをする子どもが少なくなっている。
- ・ふるさと納税について、返戻金の金額を下げて、もらえる商品をもっと良いものにした方が良いのではないかな。
- ・市内すべてのバス停に屋根をつけてほしい。

《たまねぎグループ》

■条例制定の経緯

- ・自治基本条例は、合併があったから制定されたものである。
- ・合併の際には住民投票があったが、あまり票が集まらなかったことがありその反省もある。

■自治基本条例に対する認識

○市民の認知の度合い（知らない、気にしていない）

- ・自治基本条例について、存在すら知らなかった。
- ・市民が普通に生活していたら、条例は気にもしないものである。市民に身近なものではない。

○市民の行動とのつながりがわかりづらい

- ・自治基本条例ができた後、自分の行動と条例をあわせて考えていなかった。
- ・自分の行動とのつながりや関係がわからない。

■石狩市自治基本条例の内容について

○良いところ

- ・平易な文言で記載されているため良い。
- ・住民の定義に関して、住民・市民・外国人をしっかりと捉えており良い。
- ・第6章の協働のまちづくりについては、目指すべき理想のことが記載されており良い。

○疑問

- ・団体の定義はどうしているのか。宗教団体など様々な団体があり、すべての団体を受け入れていいのか。
- ・協働については、市民及び市職員はどのように思っているのか疑問である。
- ・市職員は協働を実践できているのか、また、どのように認識しているのかを知りたい。
- ・第3章の議会や議員がどのようなことをしているのか、生活している中でどうしたら議員と話ができるのかがわからない。

○町内会（地域コミュニティ組織）について

- ・町内会では意見を言っても受け入れられないことがあり、そのためだんだん人が参加しなくなっている。
- ・町内会では、物事の決定に関わるプロセスが見えない。
- ・町内会は排他的な考え方を入れるとうまくいかない。
- ・町内会の運営は、行政ではなく、市民が自らしっかり考えていかないといけないことである。

■石狩市自治基本条例の見直しに関して

○全体

- ・自治基本条例は、次の世代の基本的人権がしっかり守られているかが重要である。
- ・そのため、子どものことを中心に考えていくことが必要である。

○第 25 条

- ・「市民の参加」を求めていることが記載されており、市民参加の推進という肯定が前提となっているが、すべてのことに対して市民参加を求めるのか。
- ・例えば、災害時など緊急時には市民参加は必要ないので、参加を認めないことも記載してはどうか。

○その他

- ・今日的課題として、いじめや児童虐待などは、第 23 条ではカバーできないのではないかな。
- ・石狩市では子どもの施策は積極的に進んでいると思う。今後も持続可能にしていくためにも、子どもの権利条例があったほうが良い。

■協働のまちづくりを進めるために必要なこと、アイデア

○条例と施策とのつながりがわかるような情報発信

- ・条例によって、どのような取組や計画につながっているかがわかりづらい。
- ・各分野の計画などの解説があると、条例の内容をイメージしやすくなり理解しやすくなる。
- ・それらを広報などで市民に知らせることが必要である。
- ・例えば、子育て施策につながっていることなど具体的な施策をあわせて発信することで市民にイメージしてもらうようにすることが大切である。

○市政やまちづくり活動に関する情報発信

- ・議会の開催などについて、いつ行っているのか発信が少ないのではないかな。様々な媒体で情報発信したほうが良い。
- ・行政サービスが言う“使いやすさ”と市民が思う“使いやすさ”の感覚が異なっている。
- ・世代によって情報の受け取りやすいものが異なるので、広報やホームページ、SNS、回覧板、さらにはあい・ボードを活用した情報発信が必要である。
- ・その中で、広報は見づらいので見やすくすることも大事である。

○市民からの行政への気軽な提案の場

- ・行政活動に対して市民が参加する機会や環境はできていると思われる。
- ・ただし、市民から行政へ提案や提言するのはハードルが高いため、あまり進んでいない。
- ・そのため、市民が協働のまちづくりについて気軽に市へ提案や意見することができると良い。
- ・現状では、団体が提案する仕組みはあるが、個人としてはないので、個人でも気軽

に言える場があると良い。

○子育て世代が参加しやすい環境づくり

- ・会議や審議会などに子どもがいる世代が参加できるように、託児サービスが必要である。

○市民同士の協働が必要

- ・今後、高齢化が進んでいく中では、高齢者の暮らしでは、行政と市民の協働のほかに、市民同士の協働を進めることが必要となってくる。
- ・市民の中には、意見や文句は言うが行動しない人がいたり、会合など同じメンバーだったり、意見などが反映されないなどがある。市民の協働に対する意識を高めることが重要である。
- ・市民の意見や提言を反映させることができる仕組みが必要である。